

第22期第1回釧路十勝海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和3年4月20日（火）14時05分～14時45分
- 2 場 所 釧路市生涯学習センター 会議室801号、会議室802号
- 3 出席委員 川崎一好 柳谷法司 亀田元教 上野 仁 後藤義勝 石川和男
倉舘建一 中村喜美雄 北島千也 神山久典 秋森新二 中村純也
西田達雄 山崎貞夫 近藤龍洋
- 4 事務局 村田事務局長 神谷専門主任
- 5 臨席者 釧路総合振興局 菅原総合振興局長 漆崎地域産業担当部長
大津水産課長 大塚漁業管理係長 飯尾技師
十勝総合振興局 泉水産課長 加賀漁業管理係長
- 6 議事事項
議案第1号 会長及び副会長の選出について
議案第2号 北海道連合海区漁業調整委員会委員の選出について
議案第3号 まいわしたもすくい網漁業に係る委員会指示の発動について
- 7 協議事項
エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会構成代表委員の選出について
- 8 報告事項
(1) 第6管理期間 知事管理量に係る採捕の種類別又は海域別の数量について
(2) 太平洋クロマグロの遊漁に関する広域漁業調整委員会指示について
- 9 その他
- 10 議事の経過
(1) 開 会
水産課長 | それでは、ただいまから、第22期第1回釧路十勝海区漁業調整委員会
を開催致します。
開会にあたりまして、釧路総合振興局菅原総合振興局長からご挨拶申し
上げます。
振興局長 | (挨拶)
水産課長 | 続きまして、委員の皆様をご紹介します。
(委員紹介)
水産課長 | 続きまして、事務局及び振興局職員を紹介します。
(職員紹介)

水産課長	<p>それでは、只今から審議に入りますが、本日は、委員の改選後、初めての委員会でありますので、知事が招集しております。</p> <p>つきましては、会長が決定するまでの間、総合振興局長が仮議長を務めたいと考えていますがよろしいでしょうか。</p>
一 同	(異議なし)
水産課長	それでは、菅原総合振興局長に仮議長をお願いします。
振興局長	<p>委員の皆様の賛同を頂きましたので、私が「仮議長」を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>本日の委員会の人員報告を行います。委員総数 15 名、すべての方が出席しておりますので、漁業法第 145 条第 1 項の規定により委員会は成立しております。</p> <p>次に本日の委員会の議事録署名委員の選出でございますが、釧路十勝海区漁業調整委員会規程第 7 条に「議事録には、会長及び会長が出席委員の内から指名した 2 人以上の委員が署名するものとする。」と規定されておりますので、会長決定後に署名委員を指名して頂くこととしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
一 同	(異議なし)
振興局長	<p>それでは、只今から議事に入ります。</p> <p>議案第 1 号を上程いたします。事務局から説明をお願いします。</p>
漁業管理 係長	<p>議案第 1 号は、釧路十勝海区漁業調整委員会の「会長及び副会長の選出について」でございます。</p> <p>これにつきましては、「議案第 1 号」に添付の資料にありますとおり、漁業法第 137 条第 2 項及び釧路十勝海区漁業調整委員会規程第 2 条に基づきまして、会長並びに副会長を選出するものでございます。</p> <p>その選出方法については、併に委員の互選となっております。</p> <p>また、副会長の人数については、期毎に都度定めることとなっておりますので、併せて決定願います。以上でございます。</p>
振興局長	議案第 1 号の説明が終わりましたが、選出方法につきましては、いかが致しましょうか。
近藤委員	前回同様、選考委員 5 名を決めて選出した方が良いかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。
振興局長	只今、選考委員を 5 名選出して会長及び副会長を決定してはどうかのご発言がございましたので、その様に進めることについて、いかがでしょうか。
一 同	(異議なし)
振興局長	それでは、5 名については、どのように選考すればよろしいでしょうか。

近藤委員	議長に一任します。
振興局長	議長一任とのことですが、いかがでしょうか。
一 同	(異議なし)
振興局長	議長一任ということですので、私から指名させていただきます。 西田委員、後藤委員、中村喜美雄委員、秋森委員、神山委員にお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。 次に、副会長の人数ですが、これまでは2名体制でしたが、どのように致しますか。
近藤委員	これまで通り2名でよろしいのではないのでしょうか。
振興局長	はい、副会長は2名というご発言がありましたが、いかがでしょうか。
一 同	(異議なし)
振興局長	それでは、副会長は2名と致します。 選考委員の皆様には、別室に移動していただきまして、選考をお願い致します。 選考する間につきましては、委員会は「暫時休憩」と致しますので、再開は14時25分くらいを目処にしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
(2) 再 振興局長	開 委員会を再開します。 会長、副会長の選考結果がでましたので、選考委員の代表から発表をお願い致します。
秋森委員	只今、別室におきまして、慎重かつ厳正に協議した結果、全員一致で、会長に川崎委員、副会長に柳谷委員、同じく亀田委員を選考しましたので報告します。以上。
振興局長	ありがとうございます。只今、選考結果が発表され、会長には川崎委員、副会長には柳谷委員と亀田委員の推薦を頂きましたが、異議ございませんでしょうか。
一 同	(異議なし)
振興局長	異議がないようですので、会長には川崎委員、副会長には柳谷委員と亀田委員に決定致します。皆様、拍手をもってご承認を願ひます。 ありがとうございます。議案第1号の「会長、副会長の選出について」につきましては、皆様のご承認の下、決定されました。 今後の委員会運営につきまして、よろしくお願ひ致します。 委員の皆様のお陰を持ちまして、仮議長としての私の役につきましては無事終了することが出来ました。 皆様のご協力に対し厚くお礼申し上げまして、議長を交代させて頂きま

す。大変ありがとうございました。

水産課長 菅原総合振興局長と漆崎地域産業担当部長につきましては、所用のためこれもちまして退席いたします。

(振興局長、部長 退室)

水産課長 それでは、川崎会長、柳谷副会長、亀田副会長、お席の移動をお願い致します。

(席替え)

事務局 それでは引き続きまして、第1回釧路十勝海区委員会を開催させて頂きたいと思っております。それでは先ず、先ほど就任しました川崎会長から就任のご挨拶を申し上げます。

(3) 会長挨拶

会 長 厚岸の川崎でございます。

只今、皆様方から推薦頂きまして、今期、会長職を務めさせて頂くことになりました。よろしくどうぞご指導のほど、お願い申し上げます。

(4) 議事録署名委員の選出

事務局 それでは、この後の会議進行につきましては、川崎会長にお願い致します。

会 長 それでは、引き続き議事を進めてまいります。

議事録署名委員の指名につきましては、委員会規程第7条の規定により会長が出席委員の内から指名した二人以上の委員が署名することになっておりますので、私の方から指名をさせていただきます。

本日の議事録署名は、柳谷副会長と亀田副会長をお願いをしたいと思います。よろしくどうぞお願いを致します。

(5) 議事の経過

会 長 それでは、早速、議事事項に入ります。審議の順ですけれども、議案第2号、及び協議事項1を審議した後にですね、議案第3号を審議をさせて頂きたいと思っております。

議案第2号「北海道連合海区漁業調整委員会委員の選出について」を上程します。説明願います。

事務局 (北海道連合海区漁業調整委員会委員の選出について説明)

会 長 それでは、第2号の議案の説明が終わりましたが、選出方法についてお諮りしたいと思います。どのように致しましょうか。

山崎委員 はい。

会 長 はい、どうぞ

山崎委員 連合海区の委員につきましては、これまでの慣例に従いまして、川崎会長に委員をお願いしたいと思いますので、皆様のご同意をよろしくお願い致します。

会 長 只今、「会長」という発言がございました、如何でしょうか。

一 同 (異議なし)

会 長 よろしいですか。

一 同 (は い)

会 長 それでは、北海道連合海区漁業調整委員会委員として川崎を選出させて頂きたいというふうに思います。

それでは、次に協議事項に入ります。協議事項の「エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会構成代表委員の選出について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 (エリモ以東海区さけ定置漁業等調整協議会構成代表委員の選出について説明)

会 長 只今、事務局の方から説明が終わりました。選出方法についてお諮りしたいと思います。

山崎委員 よろしいですか。

会 長 どうぞ。

山崎委員 選出は会長に一任したいと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 その他のご意見、ございませんか。

一 同 (無 し)

会 長 それでは、会長一任ということで、決定させて頂きます。

エリモ以東協議会の代表委員4名につきましては、従前から、会長と両副会長が選出されていた経過がございます。今回も私と柳谷副会長、亀田副会長、もう1名は北島委員を選出したいと思います。いかがでしょうか。

一 同 (異議なし)

会 長 はい、ありがとうございます。

それでは、今、申し上げましたとおり、4名を決定をさせて頂きます。

続いて、議案第3号「まいわしたもすくい網漁業に係る委員会指示の発動について」を上程致します。説明願います。

事務局 (まいわしたもすくい網漁業に係る委員会指示の発動
について説明)

会 長 それでは、説明が終わりました。ご質問等ございますか。いかがでしょ
う。

一 同 (無 し)

会 長 よろしいですか。
無いようでございますので、原案のとおり委員会指示を発動し、承認事
務を進めることでよろしいですね。

一 同 (は い)

会 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。
次に、報告事項に入ります。事務局から一括して説明を願います。

事務局 (第6管理期間 知事管理量に係る採捕の種類別又は海域別の
数量、太平洋クロマグロの遊漁に関する広域漁業調整委員会
指示について説明)

会 長 それでは、報告事項をご説明申し上げました。この件について、ご質問
等ございますか。

一 同 (無 し)

会 長 よろしいですね。
それではですね、以上で本日予定していました、すべての審議を終了致
しました。それでは、皆様方から何かありますか。

一 同 (無 し)

会 長 よろしいですか。

一 同 (は い)

会 長 はい、以上をもちまして、本日の案件すべての終了しました。
今回、新たに委員に加わりました、上野委員、石川委員、中村委員、そ
れぞれ3名の皆様方にも、今後ともご協力をお願いしたいと思います。
それでは、他に何も無いようでございますので、これもちまして、本
日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。